

ホットライン

2009 年

第 23 回 日中国際問題討論会 (JIIA-CIIS Round Table)

日時：2009 年 11 月 27 日

場所：日本国際問題研究所・大会議室

主催：日本国際問題研究所 (JIIA)

中国国際問題研究所 (CIIS)

【日本側参加者】

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 野上 義二 (NOGAMI Yoshiji) | 日本国際問題研究所理事長 |
| 谷野作太郎 (TANINO Sakutaro) | 日本国際問題研究所評議員 日中友好会館会長代行 |
| 高木誠一郎 (TAKAGI Seiichiro) | 日本国際問題研究所客員研究員 青山学院大学教授 |
| 高原 明生 (TAKAHARA Akio) | 東京大学教授 |
| 齋木 尚子 (SAIKI Naoko) | 日本国際問題研究所副所長 |
| 秋山 信将 (AKIYAMA Nobumasa) | 日本国際問題研究所客員研究員・一橋大学准教授 |
| 矢野 和彦 (Kazuhiko Yano) | みずほ総合研究所株式会社調査本部経済調査部長 |
| 亀山 康子 (KAMEYAMA Yasuko) | 国立環境研究所主任研究員 |
| 増田 雅之 (MASUDA Masayuki) | 防衛研究所教員 |
| 下谷内奈緒 (SHIMOYACHI Nao) | 日本国際問題研究所研究員 |
| 渡辺 紫乃 (WATANABE Shino) | 日本国際問題研究所研究員 |
| 湯澤 武 (YUZAWA Takeshi) | 日本国際問題研究所研究員 |

【中国側参加者】

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 刘友法 (LIU Youfa) | 中国国際問題研究所副所長 |
| 劉江永 (LIU Jiangyong) | 清華大学国際問題研究所副所長・教授 |
| 虞少华 (YU Shaohua) | 中国国際問題研究所アジア太平洋安全保障協力室 主任 |
| 杨希雨 (YANG Xiyu) | 中国国際問題研究所研究員 |
| 张瑶华 (ZHANG Yaohua) | 中国国際問題研究所副研究員 |
| 王泰平 (WANG Taiping) | 元中華人民共和国駐大阪総領事館総領事 |
| 谢卉 (XIE Hui) | 中国国際問題研究所プログラムオフィサー |

日本国際問題研究所は 2009 年 11 月 27 日に、中国国際問題研究所との第 23 回目の会議を当研究所大会議室において開催した。会議は「日中両国はアジア及び世界の平和、安定及び発展にどのように貢献できるか」との共通テーマのもとに全 5 セッションから構成され、以下の通り議論が行われた。

1. 第一セッション「核軍縮」

<日本側の報告>

核軍縮の国際的な機運は、2007 年 1 月にアメリカのウォール・ストリート・ジャーナルに発表された米国の四賢人（キッシンジャー、シュルツ、ペリー、ナンの 4 氏）による「核のない世界」の実現を主張した論評記事を契機に、大きく盛り上がった。2009 年 4 月には、オバマ大統領がプラハで「核のない世界」の実現のために米国がリーダーシップを発揮するとの演説を行い、7 月には、米ロ間で、12 月に失効する START I（第一次戦略兵器削減条約）に代わる新たな核削減のための条約の交渉について合意がなされ、現在、同合意に基づいた交渉が行われている。さらに、米国政府は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准に向けて議会を説得する意欲も示している。米国以外の国際社会においても様々なイニシアティブが取られており、例えば日本とオーストラリアにより設置された核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND、共同議長：ギャレス・エバンス元豪外相、川口順子元外相）などがある。これから 2010 年 5 月に開催される核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の間にも、来年 3 月に予定されている核セキュリティ・サミット（米国主催）をはじめとする各種の国際会議やイニシアティブが予定されており、国際社会の核軍縮に向けた期待はさらに高まるものと予測される。核軍縮というグローバルな問題について日中が協力関係を築いていくために、やや挑発的な提案を行いたい。

核軍縮は米ロ間における核削減のみならず、米ロの核軍縮交渉が進んだ場合、それ以外の核兵器国がどのような核軍縮のイニシアティブを発揮するのかについても注目が集まっている。特に東アジア地域は北朝鮮の核問題を抱え、ロシア、中国、（域外のプレーヤーではあるが安全保障上重要な役割を果たす）米国といった複数の核保有国を有している。こうした核密度が高い地域で核軍縮を進めるには、グローバルな枠組みとしての核軍縮と同時に、地域の安全保障問題を考慮する必要がある。核軍縮を進めるにふさわしい国際環境を促進するために、以下の三つの論点から論じたい。第一は、中国の軍事力増強の影響と中国の安全保障上の関心をどのように評価すべきかという点。第二は、米国の核削減が同盟に与える影響、とりわけ、拡大抑止の信憑性と信頼性をどのように確保するのかという点。第三は、これまで余り考えられてこなかった点だが、安全保障上の信頼の欠如と共に、進化する経済的相互依存が安全保障戦略関係に与える影響である。そして、戦略的関係の計算に組み込んでいく新たな概念として、「相互確証依存（Mutual Assured Dependency）」を提案したい。

第一の論点については、中国の軍事力の増強が日本の安全保障上の懸念であることは否定できない。とくに、核戦力の能力と核戦略運用ドクトリンの不透明性が懸念要因となっている。中国の国防白書には、核の「先制不使用」について若干混乱が見られてお

り、中国の核兵器が中国側が主張するとおりに運用されるのかどうか、日米にとっては信頼が置けない部分がある。一方で、中国側にとっては、こうした透明性の欠如は、米中間の戦略的不均衡を補うアセットであることも理解する必要がある。中国側にのみ情報公開を求めるのではなく、他の信頼醸成もあわせて行うことが必要だ。

第二の論点については、日米間の拡大抑止を巡るゆらぎは、日米同盟のみならず、東アジアの安全保障を考える上でも重要になるだろう。アジアにおける安全保障というシステムの安定を考える際には、日本の懸念に対する、中国および米国の理解が必要になる。

第三の論点に関しては、「先制抑止」という概念を各国が共通の内容として理解しているのかどうかについて、より密接な対話が必要だ。お互いの安全保障上の利害と懸念を認め合い、互いの主張の正統性がどこにあるのかについて理解を深める必要がある。

<中国側の報告>

核のない世界にとって最も厳しい試練は、朝鮮半島における非核化の問題である。ここでは6カ国協議の前途について私見を述べたい。

朝鮮半島情勢は1990年代以降、94年の第一次危機、98年のミサイル危機、02年の第二次核危機、06年の核実験及びミサイル発射事件と、4年ごとに危機を迎えている。この背景には、朝鮮半島が抱える二つの不正常がある。一つは朝鮮半島が未だに冷戦状態にあることであり、もう一つは同半島が依然として冷戦体制下にあるということである。これらの解決がなければ北朝鮮の核問題や危機をなくし、非核化を進めることは出来ない。

この数ヶ月間で朝鮮半島情勢はやや落ち着きを見せている。金総書記は訪中の際に「核兵器を持たない」立場を強調し、6カ国協議への復帰の意向も示した。しかし、米朝協議は難航しており、ボズワース米国政府北朝鮮政策特別代表の訪朝も考えられているが、オバマ政権が同盟国の日本や韓国、大国の中国、ロシアを切り捨てて二国間の枠組みを追求することはありえないだろう。一方で、北朝鮮が二国間協議で満足のいく成果を得る前に6カ国協議に復帰する見込みはなく、ニワトリと卵のどちらが先かというジレンマに直面している。この局面の打開には、朝米双方が柔軟性をみせる必要がある。平和的手段で朝鮮半島の非核化を実現し、同半島の戦争および冷戦状態を根本的に終結させることを目指す2005年9月19日の共同宣言を堅持し、執行するという基礎に立ち返り、北朝鮮による6カ国協議への早期復帰を促すことで、非核化を進めていくことが大切である。

この問題についての中国の立場は明確である。6カ国協議の共同声明で掲げられた目標は、6カ国協議を通してしか実現できないということだ。北朝鮮は、核問題は米朝二国間の問題でだと主張するが、米朝関係の改善は北朝鮮の核問題解決の全てではない。北朝鮮の核開発は、近隣周辺諸国の平和と安定にも関わる切実かつ複雑な問題である。6カ国協議は紆余曲折を経ているが、振り返ってみれば、米朝双方にとって大きな成果をもたらしている。6カ国協議の再開は難しく、半島の非核化はさらに難しい課題だ。協議が再開したとしても、朝鮮半島非核化のロードマップを回復することは容易ではなく、さらなる困難に直面するだろう。短期的な勝ちか負けかに拘泥して個別の問題にとらわれずに、包括的視

野のなかで関係国の安全保障、朝鮮半島のエネルギー及び経済問題、北東アジアの平和と繁栄のための共同体といった3つの側面について、一括取引のやり方で全面解決を目指すことで、持続的安定のための協力関係を作ること大切だ。

核なき世界を推進する上での根本的な問題は、相互信頼の欠如だ。我々は日本の軍事国家化を懸念しており、これが日中間の安全保障協力関係と核なき世界という美しい課題の共有を阻んでいる。日米は中国の軍事力についての不透明性を非難するが、中国としては台湾海峡における米国の軍事計画を懸念している。核の先制不使用については、一国のみで不十分であれば多国間での合意が必要となろう。

<議論>

議論では、①中国の軍事力の透明性はどのレベルまで要求されるのか（何か指標はあるのか）、また、②日本側から提示された「相互確証依存」という考えや、③中国側が問題視した相互信頼の構築、④北朝鮮が核放棄をする可能性等について意見が交わされた。

①については、日本側より、客観的な指標よりも関係国が納得できるレベルでの透明性が重要であり、日米中においては、まずは3カ国がどういった戦略的考えを持っているかという話し合いから始めるべきだとの意見が出された。

②については、日本側より「相互確証依存」は日米中間の経済的相互依存の拡大と東アジアにおける軍事的能力の拡大により、紛争が発生すれば、この3国のいずれにとっても一方的な勝利はあり得ないという現実の認識である。日米中が追求すべきは、東アジアの安全保障秩序というシステムの安定をいかに実現するかという課題であるとの意見が出された。中国側からは、中国の安全保障政策は、他国の安全保障を犠牲にすることなく、相互の安全保障を強化するという新しい考えに基づいているため、この「相互確証依存」という考えを評価したいとの発言があった。

③については、中国側よりメディアの果たす役割と戦略的透明性を高めることの重要性が指摘された。前者については、四川地震の際の日本からの支援はメディアに積極的に取り上げられ、多くの中国人の心を打ったこと、後者については、日本の周辺事態法の境界線がはっきりしていないことが指摘された。

④については、中国側より、北朝鮮が核を放棄する可能性は、自国の安全保障の観点からは非常に低いだろう。しかし、核は北朝鮮の安全を完全に保障するものではなく、国民経済の成長なしには国の生存も危ういため、北朝鮮が世界経済システムに参画する必要性を有していることが、唯一、事態を楽観視できることだ、との意見が出された。

第二セッション「対アフリカ外交」

<日本側の報告>

昨年、中国のODA外交を研究するプロジェクトの一環で、タンザニアとエチオピアを訪れた。エチオピアの首都アジスアベバにおける日本人滞在者は百数十名程度といわれており、その大半が政府関係者だが、中国人滞在者は約2万人だといわれており、その多くはビジネスマンやエンジニアで、世界銀行やアフリカ開発銀行、中国自身の建設プロジェクトを請け負って働いている。中国の建設プロジェクトには労働力を中国大陸から調達して

いるというイメージがあるが、エチオピアとタンザニアの例では現地労働者を多く用いている。これは、入札において中国企業同士の争いとなっているため、コストを切り詰める必要があるからだ。それにもかかわらず、中国人が 2 万人滞在しているということは、それだけ多くの建設プロジェクトが進行していることを示している。

中国・アフリカ協力フォーラムは、中国がアフリカへの支援プログラムを発表し、政治的連帯を強化する場であり、この第 4 回会議が 11 月 8 日から 9 日かけてエジプトで開催された。同時期に日本が日・メコン首脳会議を開いたことについて、中国側からは、中国とアフリカの試みを邪魔するものではないかという懸念が聞かれるが、日本側にそのような意図はまったくない。日本は、日中メコン政策対話も行っており、日中で協力してやっというのことが日本政府の立場である。

中国のアフリカへのアプローチと狙いについては、1950 年代や 60 年代には、国際共産主義運動、米ソに対抗するための第三世界における影響力確保、さらには台湾の国民党政権との競合といった理念と目的があった。その後、70 年代末からの改革開放の進展の中で、次第に資源と市場の確保が主要な課題となり、さらに、中国が経済外交を進める上で対外援助が活用されるようになり、政治的影響力の確保が目指されるようになってきた。2000 年に第一回中国・アフリカ協力フォーラムが開催された背景には、前年にヨーロッパで行われた NATO 軍によるコソボ空爆がある。人権が国家主権より大事だという考えが国際社会に登場したことに対して、欧米による内政干渉主義や人権問題の政治家への対抗策として、アフリカ諸国に接近したのである。台湾との競合の関係では、2008 年に、台湾で馬英九政権が誕生した結果、中台接近が進み、中台の競争認知は暗黙の競争休戦状態となっている。

アフリカの発展が重要だということは日中の共通の認識であり、中国とアフリカの関係強化は日本にとっても喜ばしい。しかし、中国の関与の仕方はいくつか問題を引き起こしている。第一は経済的問題であり、一部のアフリカ諸国では中国製品の大量輸入による貿易赤字と現地産業への打撃が問題となっている。第二は社会的問題であり、中国企業のアフリカ進出に伴ってアフリカへの中国移民が増加し、現地社会との摩擦を生んでいる。第三は援助に関する問題で、中国は政治的なヒモをつけないことを誇りとしているが、例えばスーダンへの援助が批判されたようにヒモなしを堅持することがよいのか、また経済的なヒモは問題ないのか、といった疑問が残る。さらには中国側の援助体制が整っておらず、対外援助には縦割り行政の弊害があらわれているように思う。援助が計画的に行われておらず、関連の他部門に理解されないなどの問題が生じている。

日中協力の可能性については、まだ具体的なプロジェクトを一緒に実施する段階にはないかもしれないが、中国の援助体制の構築について日本がアドバイスすることは可能だろう。特に、ODA 憲章の導入によって援助の理念を明示して透明性を向上させたり、JICA のような実施機関を設立することは有益ではないだろうか。また、OECD の開発援助委員会 (DAC) に、特に英独の働きかけで中国研究会が設置され、中国との協働のあり方が検討されているが、日中が協力してアジア版 DAC 設立してもいいのではないかと。

<中国側の報告>

中国とアフリカの関係について、政治と経済貿易関係の二つに分けて概観したい。

政治関係については、中華人民共和国が成立した 1949 年から改革解放の 1979 年までの期間と、それ以降の 2 期に分けることができる。中国は建国後、まず 1955 年にエジプトと外交関係を結び、その後 24 年間でアフリカの 44 の国々と国交を回復した。中国は経済状況が苦しい中でもアフリカ諸国の独立を全面的に支持したが、1972 年に中国が国連での議席を回復できたのはアフリカ票によるところが大きい。1979 年以降には、アフリカの多くの国々が多党制政治を採用し、経済構造の調整を行うようになった。中国も改革開放路線に切り替えたため、中国とアフリカの関係は「平等互惠、実行重視、形式多元、共同発展」という原則に基づいて成熟していくこととなった。2000 年には中国・アフリカ協力フォーラムを開催し、2006 年に北京で開催された閣僚級フォーラムでは、政治分野における平等と信頼構築、経済分野における相互互惠など新たな戦略的パートナーシップの構築が謳われた。

経済貿易関係については、中国は現在、アフリカ 53 カ国と貿易関係を持ち、中国・アフリカ間の貿易総額は 2000 年に 100 億米ドルを超え、その後も年間 33%以上の成長を維持してきた。中国製品は良質で安価だと、アフリカの現地でも好評だ。2005 年からは、一部のアフリカ製品に対する関税を撤廃していくと共に、アフリカ製品の展示会を開催したり、調査団をアフリカに派遣するなどアフリカ国家への市場開放を進めている。また、中国経済の高成長とアフリカの投資環境の向上によって、中国の対アフリカ投資は増加している。2001 年以降は、中国アフリカ発展基金や海外経済貿易合作区を通して、中国企業のアフリカへの投資を奨励してきた。中国の対アフリカ直接投資額は、2009 年末の累計で約 200 億米ドルに達し、農業、通信、エネルギー、加工製造などの業種で 2000 社以上の企業を起こした。アフリカへの投資は、中国にとって自国製品の輸出を促し、企業発展のチャンスとなるだけでなく、アフリカにとっても先進技術や管理ノウハウを学び、税収や就職率の改善を図る機会となっている。

中国は対アフリカ援助を「南南合作（発展途上国間の相互援助）」と位置づけ、援助受け入れ国の意志を尊重して政治的条件を一切排除して内政に介入しないことを基本政策としている。中国の金融機関は「互惠ウィンウィン」の原則に基づいてアフリカに商業融資を提供することで後者の資金不足を補い、インフラ施設の建設を支援している。現在、アフリカは、中国企業のグローバル受託業務実施の第二位であり、アルジェリアやナイジェリア、アンゴラ、エチオピア、赤道ギニアなどの国々において、住宅、交通、通信などの分野で中国企業のプロジェクトを実施している。中国企業が建設したアルジェリア東西高速道路やガーナ発電ダムは、質と建設のスピードの双方で、地元政府や関係業者から評価されている。このように、中国の対アフリカ援助は、アフリカの自主発展能力の向上と貧困克服に貢献し、中国とアフリカの経済貿易関係を促進し、伝統的な中国とアフリカの絆をより一層深めている。

<議論>

議論では、中国の対アフリカ援助の方針や投資手法、日中間での協力の可能性について意見が交わされた。日本側からは、大国である中国が被援助国のガバナンスを全く問題に

しないのは問題ではないかとの意見が出され、特にクーデターを起こしたばかりの軍事政権に援助するのは中国の国際社会でのイメージダウンにつながり、資源獲得が目的との印象を与えると指摘がなされた。また、ジンバブエやギニア、スーダンといった国々への援助は軍人のポケットに入るだけではないかとの指摘や、軍事はともかく援助においても援助条件や対象国、金額等の情報が不透明であるため、日中間の協力の可能性が阻まれている、特に外交部が情報公開に努めるべきだとの意見が出された。さらに、中国の援助はヒモつきではないというが、中南米への援助には「日本の国連常任理事国入りに反対すること」が条件とされていたことなどが紹介された。

中国側からは、中国では統一した投資のメカニズムを模索中であるため、様々な問題が出てくるのは致し方ないが、貿易赤字は発展プロセスの一段階であり、アフリカが発展すれば解消されるとの意見が出された。また、温家宝首相がアフリカ投資を政府の管理下に入れると発表したことも紹介された。中国が援助の基本としている内政不干渉原則については、これは中国が国際社会のルールに沿って援助を提供しているのであり、今後もこの原則を変更することはないだろうとの見解が出された。

日中の協力については、中国側から日本の JICA の経験に学びたいとの発言があり、また、アフリカの最大の問題は食料であるため、農業や漁業について知見を有する日中が協力することは有意義だろうとの見解が示された。さらに、アフリカの砂漠問題や陸上交通の整備についても、日中が協力できるだろうとの見解も中国側から示された。

2. 第三セッション「金融危機への対応とアジア域内金融協力」

<日本側の報告>

昨年 9 月のリーマンショック以来、金融財政両面から過去に例を見ないほど多くの政策が打ち出され、これらが実施に移されたことで 100 年に一度といわれた金融危機は何とか足踏み状態となっている。問題は、現在みられる世界経済と市場の回復が持続的なものになるかどうかである。日本ではデフレ懸念が強く、急激な円高により景気が二番底に陥るのではないかなど、持続的回復に対する懐疑的見解がある。アジア経済と日本経済の行方について、マクロ経済の視点からお話したい。

国際通貨基金 (IMF) による GDP 成長率予測では、最も深刻な影響を受けたのは金融危機震源地の欧米ではなく、日本や新興工業経済地域 (NIEs) のアジア諸国である。しかし、中国経済は堅調で、世界経済の牽引役としての期待が強まっている。アジア経済がここまで深刻な景気後退に落ち込んだ背景には、国際資本フローと国際貿易収支の縮小がある。日本ではサブプライム問題の直接的影響は小さかったが、金融危機が高まる中で、レバレッジやリスク回避、流動資産への投資、ドル流動性の枯渇など、資金調達環境が大きく悪化した。アジア経済は回復しており、日本経済も特に中国向け輸出を中心に底入れ回復に向かっているが、中国向け輸出増だけでは本格的な景気回復には不十分だ。日本は内需の弱さが大きな問題となっている。先進国の回復は総じてもたつく公算で、新興国が世界経済の成長を牽引する構図となるだろう。

日本経済の中長期的課題としては、人口減少と高齢化が挙げられる。今後は内需主導が重要となるといわれているが、人口減少の中ではすぐには実現できないだろう。海外の需

要をどのように取り込んでいくかを真剣に考え、内外需のバランスの取れた成長を目指し、サービス産業の海外展開など、特にアジア市場の開拓を進める必要がある。

アジア域内金融協力の観点から補足すると、今回の金融危機を機に、地域的なアーキテクチャーの議論が進み、G20などでアジア太平洋の比重が高まっていることが指摘できる。1990年代末の経済危機後に日本が提唱したチェンマイ・イニシアティブを多角化する動きも出ている。しかし、ここでアジアが考えるべきなのは、チェンマイ合意が実際に使われていないということだ。今回の危機で、韓国はまず米国の連邦準備制度（FED）から、次に日本から流動性支援を受けた。チェンマイ・イニシアティブは、枠組みはあるものの、実際には二国間の枠組みで機能しており、しかも、そのなかで米国が果たしている役割が大きい。また、流動性を越えた支払い能力の問題について、日本はインドネシアが財政赤字補填のために発行したサムライ債について保証供与を行い、さらにIMFや世界銀行、アジア開発銀行にも増資を行った。

今後のアジア通貨協力にとって、最大の問題は、世界の中でアジア通貨が使われている比重が低いことだ。人民元についても、交換性のない通貨をどのように取り込んでいくかについて、いいアイデアがない。また、アジア各国の内需は依然として弱い。途上国にとっては、自国通貨が強くなっても（輸出が伸びない）、弱くなっても（借入れが難しくなる）困る。アーキテクチャーを考える前に、具体的に何が起こっているかを意識する必要がある。

<中国側の報告>

金融危機以降、世界経済の回復におけるアジアの役割が注目されているが、21世紀がアジアの世紀となりうるかは東アジアの秩序構築に左右される。そして、日中両国はアジアの大国として、この秩序構築に共通利益と歴史使命を有している。鳩山首相はアジア諸国との関係を重視し、東アジア共同体をEU、アメリカに次ぐ世界第三の地域共同体と位置づけ、東アジアを世界経済成長の牽引役に育てる意向を示した。孫文が1924年に神戸で発表した大アジア主義は、不幸にも大日本帝国に「大東亜共栄圏」として利用されたが、21世紀こそは東アジアの「共存共栄」の時代である。

過去40年間、東アジア地域の経済成長率は、世界平均の倍以上のスピードを維持してきた。東アジア地域の人口は、北米自由貿易区の5倍、EUの4倍規模で、潜在力も高い。この東アジアにおける共同体構築の成否は、日中の協力関係に左右されるだろう。東アジアにおける人口の6割を占める中国と同地域のGDPの6割を占める日本が、補完的役割を果たすことが重要だ。

歴史、文化、経済発展段階が異なり多様性に富む東アジア地域での共同体構築の実現は、容易なものではない。最も現実的なやり方は、経済分野での協力によって信頼関係を築くことだ。具体的には、FTAからスタートして、順次、共通関税、共通市場、共同貨幣へと発展させていく。東アジア共同体については、1)「10+3」（ASEAN10カ国+中日韓）、2)「10+6」（「10+3」+オーストラリア、ニュージーランド、インド）、さらには3)米国を含んだ3種が議論されている。このなかで比較的成熟しているのは「10+3」の枠組みである。ASEANは長年、東アジアの協力を積極的に果たし、

2015年にはASEAN共同体を形成できるよう取り組んでいる。しかし、東アジア地域の統合という大きな馬車を引くには、ASEANのみの力では不十分であり、中日韓三国の協力が重要となる。

共同体形成のためには、さらにアジア地域としての一体感を樹立し、結束力を強める必要がある。このためには政治分野における信頼関係構築が重要であり、共通利益を共に追求することで平和と共存を図ることが大切だ。共通利益の追求のためには、冷戦期の「勝ちか負けか」の思考から脱却した新たな戦略的思考の枠組みを打ち立てる必要がある。開放包容、順次展開の原則に従って、トップ会談体制を強化し、二国の枠組みを超えた東アジア共同体の形成に努力する必要がある。

<議論>

東アジア共同体における米国や日中韓の役割について、質疑と議論がなされた。

日本側からは、ASEANがあまり元気がない中で今後、日中韓が主導力を握っていくのではないと思われるが、その際に、反覇権、つまり大国面を押し付けないことを原則し、また東アジア共同体の議論の際に、台湾の存在を忘れてはいけないとの意見が出された。

中国側からは、「10+3」というのは、米国を排除しようという趣旨ではなく、まず、やり易いところから始めようという意味だとの発言があり、また、台湾については、すぐに議論に含めることは考えられないが、いずれ妥当なやり方が出てくるのではないかと思うとの意見が出された。

4. 第四セッション「気候変動」

<日本側の報告>

気候変動に関する国際条約は、国連気候変動枠組条約とその下に位置づけられる京都議定書である。1992年に締結された枠組み条約では各国の約束を十分に盛り込むことが出来なかったため、1997年の京都議定書に各国の排出削減目標が盛り込まれることとなったが、この約束は2008年から2012年までの5年間のみで、13年以降については白紙であった。さらに2001年には米国が議定書への不参加を発表し、また経済状況も大きく変化した。中国、ブラジル、メキシコなど途上国が世界経済に占める割合が高まるなかで、2007年の第13回締約国会議（COP13）ではバリ行動計画が採択され、2年間かけて将来どのように国際社会が気候変動に対処するか検討し、交渉を開始することが合意された。この交渉が、本日から10日後に開催されるCOP15である。しかしCOP15の交渉は難航しており、法的枠組みに合意することは不可能であろう。現在は、政治合意に向けた最終的な詰めがなされている。

気候変動レジームの特徴は、この12年間で大きく変化した。かつては国連気候変動枠組条約と京都議定書という国連の枠組みが中心だったが、2005年以降、国連とは関係のないところで様々なプロセスが進んでいる。G8サミットがその一つであり、2005年の英国グレンイーグルズ・サミット以来、気候変動が一つの重要テーマとして位置づけられるようになった。また、米国は「主要経済国フォーラム（MEF、ブッシュ政権下では主要経済国会合（MEM）と呼ばれていたが、オバマ政権下でMEFに名称変更

された)」を開催し、世界の主要約 20 カ国を招き、長期目標の他、途上国への技術移転や資金的支援など、先進国と途上国との間で協力して取り組める項目を中心に意見を交換している。

日本はこうした中で、交渉に苦勞してきた。2007 年の COP13 において、日本政府が最も強調したのは、「主要国の意味ある参加」だった。背景には、京都議定書に対する日本国内での強い不満がある。これは国際的競争相手である米国と中国（両国をあわせると世界全排出量の 4 割を占める）が排出削減を行っていないことに対する国内産業の反発である。この 2 年間は、どうやれば米中が参加できる枠組みになるかを念頭に交渉を行ってきたといえる。日本は、国ごとに排出目標値を決定して、排出量取引制度を活用して目標を達成していく方法（キャップ&トレード）に賛意を示さず、代わりに、業種ごとに自主的に効率目標を設定していく「セクター別アプローチ」を提唱した。そして、このアプローチを、先進国だけでなくすべての主要排出国に適用すべきと主張したため、中国やインドなどから非難の声が上がった。日本版「セクター別アプローチ」は、他の先進国からも強い支持を得られなかったため、その後、日本は国レベルで排出削減目標を設定するアプローチに同意する。洞爺湖 G8 サミットを控えた 2008 年 6 月には、福田康夫首相（当時）が、気候変動対処に向けた方針、いわゆる「福田ビジョン」を公表し、2050 年までに世界総排出量を半減、その中で日本は 2050 年までに現状から 60~80%の削減、という目標を掲げた。民主党の鳩山政権では「2020 年までに 1990 年比で-25%」という新たな目標が掲げられた。これは「どれくらいの負担なら受容できるか」というロジックではなく、「先進国として、また、気候変動の深刻な影響を回避するためには日本としてどれくらい減らすべきか」というロジックで決まった削減幅で、この数字の達成方法は、現在、新たに設置された「地球温暖化問題に関するタスクフォース」において検討されている。

日中間の協力については、二国間と多国間の双方が大切である。二国間協力では、中国では経済発展ゆえにエネルギー需要が高く、省エネへの関心が高まっているため、省エネを気候変動対策の一環と捉えた技術協力が有効だろう。また、日本のバイオ技術で植林活動を強化することも有意義だろう。アジア地域としての協力では、例えば国立環境研究所では、アジアが経済発展を維持しつつ 2050 年までに今から排出量を 70%削減するための研究を行っており、日本では豊かな生活を維持しつつ排出量を 70%削減することが可能な結果を提示したり、中国研究者とも共同で中国が排出量を半減させるためにどうすべきかに研究を進めている。こうした研究面での協力も重要である。

今後の交渉で注目すべきは、米国の対応である。京都議定書の交渉の際は、国内が大きく反対しているにもかかわらず、ゴア副大統領のイニシアティブで 17%削減に合意したにもかかわらず、上院の反発を受けた経緯があり、そのために米国はまず、国内を固めたいと考えている。現在出されている数字は 90 年比でもわずか 3%削減で、京都議定書での数値目標よりも低いものであるため、途上国や EU にとっては受け入れがたいものだろう。中国政府は昨日（26 日）、排出量を 2020 年までに国内総生産(GDP)当り 2005 年比で最大 45%削減するという目標を発表した。現在出されている数字は各国が自主的に提示したもののだが、来年度からこうした数字を踏まえた交渉が本格化するだろう。

<中国側の報告>

地球温暖化対策の主流は、温暖化ガス排出量の削減であったが、排出量削減のための交渉は困難に直面している。私は排出量削減に加えて、低水経済（水使用を抑える）と低炭素社会という「double lows」を提唱してきたが、今回はさらに人工降雨についてお話したい。

環境問題を考える際には砂嵐、砂漠化、水不足、食料（穀物）危機、地球温暖化の5つが重要である。これらの対策として、中国は1950年代より人工降雨の研究を行ってきた。これはヨウ化銀を搭載した小型移動式ロケットを打ち上げて水分子を結晶化させるもので、1946年に米国で初の実験が行われたものである。人工降雨は、砂漠化対策や森林火災の予防として行われるが、2008年の北京オリンピックや本年の中国建国60周年を祝う国慶節の際にも行われ、成功を収めた。本年春に北方で旱魃が深刻となった際にも3回人工降雨を行い、旱魃の改善と穀物生産高の向上に貢献した。氷雪が問題となっているヒマラヤ地域でも人工降雪を行い、長江の渇水による森林火災の予防に寄与している。従来、森林対策は植林によって行われてきたが、砂嵐や長期旱魃に対しては効果が薄く、限界がある。人工降雨には北京の空をきれいにする効果も見られ、今後の環境対策を考える上で重要な手段の一つといえるだろう。

<議論>

議論では、気候変動に関する国際交渉のあり方や、人工降雨の環境や他地域への影響、排出量削減と技術開発や経済活動の関係について、質疑や議論が行われた。

気候変動に関する国際交渉のあり方については、日本側からCOP15に象徴されるように多国間交渉は時間がかかるが、その間にできることは二国間あるいは地域ベースでやっておくべきだとの意見が出され、実際に例えば、EU域内で排出権取引制度が始まっていることや、アジア太平洋地域内でクリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）という技術協力の枠組みができていたことが紹介された。また、温暖化対策には、排出量規制などの緩和策と、すでに起きてしまった温暖化への適応策の二つを考慮して対応する必要があることが指摘された。

人工降雨についてはヨウドの集中使用による汚染の問題が指摘されているが、中国側からはこれまでのところ毒性は小さいと主張された。しかし、より広範な大気汚染や人工降雨の対象地以外における世界的な影響については、今後の研究課題であることが指摘され、例えば国連において人工降雨に関する委員会を立ち上げることがアイデアとして提示された。

排出量削減と技術開発や経済活動の関係については、日本側より日本政府は2020年から90年比で25%削減するという目標を掲げているが、これは純粋に国内のみで削減することを想定しているわけではなく、排出権取引や植林による二酸化炭素吸収等も含んでいること、しかし、その内訳を公表するかどうかについては政府内で意見がまとまっていないことが指摘された。より困難なのは2050年までに排出量を8割削減するとの目標だが、これには燃料電池や地中炭素などの新技術の普及や開発なしには達成は難しいだろうとの見解

が示された。また、人口の減少により、多少 GDP が成長し続けても削減目標の達成は可能だとの試算があるが、さらに進んで経済活性化の一つの方向として環境を見ることも可能で、例えば、太陽光電池の開発で雇用を創出したり、環境技術の輸出によるビジネス活性化が考えられるとの意見が出された。

また、日中協力の今後については、日本側より、中国は太陽光パネルの低コスト化など多くの技術分野ですでに日本より進んでいるものの、知的所有権の保護が未整備点なために、日本からのさらなる技術移転が躊躇されていると指摘された。

5. 第五セッション「国連改革」

<日本側の報告>

日中関係にとっての国連の安全保障分野の活動、とくに PKO について考察したい。中国は安全保障、発展、人権の三分野で包括的な国連改革が進められるべきだとしており、安全保障についてはかなりの部分を PKO に言及している。日本は開発、安全保障、人権の三分野を改革の対象としているが、安全保障においては PKO についての言及はほとんどないものの、「PKO を含む包括的改革」という言い方がなされている。日中両国にとって PKO は国連改革の焦点の一つであり、日中協力の一分野として国連改革における PKO を位置づけてもいいだろう。日中間では 98 年の江沢民訪日の際にはじめて、アクションプランの一つで国連改革への政策協調が合意された。2007 年には国防大臣会合ではじめて、PKO 分野での協力を模索することが確認されている。

中国では 2003、2004 年頃から国連 PKO 政策の積極的な展開がみられる。それまでは国家主権への介入に関わる事項として軍隊の派遣を避けていたが、NATO によるコソボ空爆など国連外の枠組みでの内政干渉が見られるようになるにつれて、国連の枠組みを維持する一手段として PKO に参加するようになった。このように当初は欧米を牽制する手段としての PKO 参加であったが、最近ではダルフール紛争において積極的な仲介外交を展開したように、国際社会での責任大国としても積極的に PKO を活用する姿勢がみられ、ある中国人識者はこうした紛争解決の政治プロセスへの積極的関与を「創造的介入」と呼んでいる。

もう一つの展開は、中国が PKO を主要国や地域との国防関係強化のための政策ツールに位置づけているのではないかという点である。これも 2003、2004 年頃から顕著な傾向で、プラットホームとしてまずシンポジウムを開催し、これを外国軍との合同訓練に繋げるという動きが見られる。さらにはプラットホームの制度化として 2009 年 6 月には国防部平和維持センターが設置され、友好国への教育訓練と対外交流、政策研究が提案されている。

日中は共通の利益として、PKO を含む非伝統的安全保障問題に対応し始めている。2007 年 8 月の日中防衛当局共同プレス発表では自然災害対処等を含む交流を漸次検討すると記され、翌年には国連 PKO という文言が加わり、「交流」にかかわって「協力」という若干前進した表現が使われた。本年 3 月の浜田防衛大臣の訪中の際には、海賊対策にまで協力分野が拡大した。日中防衛協力の突破口としての国連 PKO が位置づけられているともいえよう。

しかし、中国では同時に「戦略的な相互信頼」が強調されており、協力関係を実行に移す前提として「政治関係の改善」が挙げられている。実際に本年 8 月には海上自衛隊練習艦の香港寄航が拒否されるなど、協力関係の実施が阻まれている。日本が望んでいるのは 9.11 後の新たな国際情勢における平時の防衛協力であり、PKO 分野での協力もこの一つである。

<中国側の報告>

本年 2 月 19 日に国連安保理改革を巡る政府間交渉がスタートしたが、ここでは国連安保理改革の問題点や中国の立場についてお話したい。

まず、安保理改革の問題点としては、米国など先進国と途上国の間の意見の相違にも関わらず、国連憲章には権益の地域的な配分について何も規定がないことが指摘できる。常任理事国の数をどのように増やすのかが焦点となっているが、途上国は国際平和や安全への貢献度だと主張し、途上国は地域の均衡を強調している。

もう一つの問題は拒否権である。常任理事国 5 大国は拒否権について現状維持を主張しているが、イランやキューバなどの国々は、拒否権は大国が小国を陵駕する制度だとして強い反対を表明している。常任理事国入りを目指している国々も、拒否権を獲得することで現在の常任理事国と同様の権利を得ることを目指しており、改革には困難が予測される。

常任理事国の数の変更には、常任理事国 5 カ国の意向のみならず、加盟国の 3 分の 2 の賛同が必要となる。同時に、国連が議決した法案に盛り込まれている安保理拡大の原則や性質、地域分配、選出方法、作業方法なども見ておく必要がある。一方で非常任理事国については国連憲章に明確な規定があるため、非常任理事国を拡大する実践が安保理改革の手続き問題を解決する参考になるのではないかと考えている。

中国の安保理改革に対する立場は、まず途上国の議席を増やすことでこれらの国々の意思を安保理に反映させるというものである。これは時代の要請であるのみならず、冷戦後の紛争の大部分が途上国における地域紛争や内戦であることを考えれば、安保理の行動能力をも強化できるものと考えられる。また、2005 年 6 月に中国政府は「国連改革問題に対する中国の立場」を発表したが、この中で地域的均衡を重視する立場を主張している。

日本の常任理事国入りは、地域均衡や地域分配に関わる問題であるので、国連加盟国による民主的な議論が必要である。民主党の鳩山首相は靖国神社を参拝しないことを明言し、歴史を直視すると強調しており、これは評価に値することだが、言葉だけではなく行動でも示されることを期待している。中国の対日感情として日本の安保理入りを受け入れるには、まだ時間がかかるだろう。2005 年 12 月より、日中両国は国連改革や日本の常任理事国入りのテーマについて、局長レベルの定期会談を開いている。対話が深まるにつれて日中の協力範囲も広がっていくだろう。

<議論>

日本の常任理事国入りについての中国の対応や、日本の国際社会への貢献について意見

が交わされた。日本側からは、カンボジア和平の際に当初、常任理事国 5 カ国で和平の青写真を作り、戦後復興の資金負担のみ日本に任せようとの動きがあったが、抛出だけしてアジアの和平に関する議論から外されることを日本国民は容認しないだろう、日本は常任理事国の席を与えられてしかるべきだとの意見が出された。また、アジアと途上国の双方を代表するのが中国だけだというのは不十分だとの意見や、日本国内には中国の反対によって日本の常任理事国入りが阻まれているとの感情が強いため、そもそも安保理改革は直ちには実現不可能な課題であるのだから、中国が口先だけでも「アジアと国際社会のために日中が協力して汗をかくべく、日本の常任理事国入りを支持する」と表明すれば、日本国民の中国に対するモヤモヤとした感情は吹き飛ぶであろう、とのコメントも出された。

中国側からは、日本の常任理事国入りを巡っては民意を考慮する必要があるが、民意はまだ日本の常任理事国入りを支持するレベルにまでは至っていないとの発言があった。

また、日本側からは、日本は ODA 額が減少する中で PKO 要員の数も世界 85 位と低水準にあるため、常任理事国入りとも関連する国際社会への貢献度という点では、日本の国際的役割をどのように規定していくのかが重要だとの指摘もなされた。